

水道メーター更新工事5工区

総括表

2026/04/07

工 事 名	水道メーター更新工事5工区		
施 工 場 所	市内全域		
施 工 期 間	2026年4月24日 ~ 2026年12月21日	発 注 元	
省 庁 名	上水道	担 当 者	
工 事 コード			
工 事 価 格		請 負 工 事 価 格	
工 事 内 容	メーター更新工事 φ13mm 263箇所、 φ20mm 76箇所 φ25mm 4箇所、 φ40mm 5箇所 合計 348箇所		
備 考 欄			

設計内訳書

2026/04/07

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
取付撤去	式	1			内-1号 3頁
土工	式	1			内-2号 4頁
舗装工	式	1			内-3号 5頁
資材費	式	1			内-4号 6頁
管工事費	式	1			内-5号 7頁
直接工事費	式	1			
支給材(発注者側で購入・製作された資機材の評価額)	式	1			内-6号 8頁
共通仮設費計	式	1			
共通仮設費(率計上)	式	1			
純工事費	式	1			
現場管理費計	式	1			
現場管理費(率計上)	式	1			
支給材費(評価額2%分)	式	1			
工事原価	式	1			

設計内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額	式	1			
一般管理費等計					
一般管理費等(率計上)	式	1			
契約保証	式	1			
工事価格	式	1			
消費税相当額	式	1			
工事費	式	1			

一式当たり内訳書

(内-1号)

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
13mmメーター器撤去・取付工	箇所	263			代-1号 9頁	
20mmメーター器撤去・取付工	箇所	76			代-4号 12頁	
25mmメーター器撤去・取付工	箇所	4			代-7号 15頁	
40mmメーター器撤去・取付工	箇所	5			代-10号 18頁	
計						

一式当たり内訳書
(内-2号)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
掘削 土砂 現場制約あり	m3	170			代-13号 21頁	[CB210100]
埋戻し 現場制約あり 土砂 締固め有り	m3	160			代-14号 22頁	[CB210410]
埋戻し	m3	10			代-15号 23頁	
捨土工	m3	10			代-18号 26頁	
計						

一式当たり内訳書

(内-4号)

2026/04/07

資材費

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
受信盤 壁用・強化プラスチック製	枚	3				[R8水道部策定単価]
3号N型ワイヤプロテクター	m	5				[R8水道部策定単価]
合成樹脂製可とう電線管 CD管 28mm	m	4				[建設物価R08.04.P573：北海道地区,積算資料R0
スコッチキャスト コード接続用	個	35				[R8水道部策定単価]
PEソケット PE×PE φ 13mm 金属継手 JWWA B 116	個	3				[R8水道部策定単価]
PEソケット PE×VP φ 13mm 金属継手 JWWA B 116	個	3				[R8水道部策定単価]
CD管用附属品 カップリング 28mm ワンタッチ式	個	3				[建設物価R08.04.P578：全国,積算資料R08.04.P
メーターポール 1戸用・ステンレス製	本	17				[R8水道部策定単価]
計						

一式当たり内訳書

(内-5号)

2026/04/07

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
メーターボックス設置工 支給品	箇所	3			代-21号 29頁	
メーターコード結線工 メーター側	箇所	3			代-22号 30頁	
CD管設置工	m	4			代-23号 31頁	
スコッチキャスト設置	箇所	35			代-24号 32頁	
ポリフル管継手工 据付 管径13mm	口	6			代-25号 33頁	
硬質塩化ビニル管TS継手工 据付 呼び径13mm	口	6			代-26号 34頁	
仮止水工（給水管）	箇所	3			代-27号 35頁	
メーターポール設置工	箇所	17			代-28号 36頁	
集中検針盤結線・受信器配線費 6戸用・結線及び配線費	箇所	1				[R8水道部策定単価]
計						

一式当たり内訳書

(内-6号)

支給材(発注者側で購入・製作された資機材の評価額)

2026/04/07

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
電子式メーター器 8ビット4線式 φ13	個	263				
電子式メーター器 8ビット4線式 φ20	個	76				
電子式メーター器 8ビット4線式 φ25	個	4				
電子式メーター器 8ビット4線式 φ40	個	5				
計						

量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付
口径13mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-2号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.100				[R8.3]
配管工	人	0.110				[R8.3]
普通作業員	人	0.030				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

量水器取外し(ねじ込み接合) 量水器のみ取外し
口径13mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-3号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.050				[R8.3]
配管工	人	0.055				[R8.3]
普通作業員	人	0.015				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付
口径20mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-5号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.100				[R8.3]
配管工	人	0.130				[R8.3]
普通作業員	人	0.040				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

量水器取外し(ねじ込み接合) 量水器のみ取外し
口径20mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-6号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.050				[R8.3]
配管工	人	0.065				[R8.3]
普通作業員	人	0.020				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付
口径25mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-8号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.100				[R8.3]
配管工	人	0.170				[R8.3]
普通作業員	人	0.050				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

量水器取外し(ねじ込み接合) 量水器のみ取外し
口径25mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-9号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.050				[R8.3]
配管工	人	0.085				[R8.3]
普通作業員	人	0.025				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付
口径40mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-11号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.100				[R8.3]
配管工	人	0.260				[R8.3]
普通作業員	人	0.080				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

量水器器取外し(ねじ込み接合) 量水器のみ取外し
口径40mm 特殊メタ

参考資料

2026/04/07

(代-12号)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
特殊作業員	人	0.050				[R8.3]
配管工	人	0.130				[R8.3]
普通作業員	人	0.040				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1 箇所 当り						

参考資料

2026/04/07

埋戻し
現場制約あり 土砂 締固め有り

(代-14号)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		0.23				
K1	クハ (賃貸) 質量60~80kg	0.23		[賃料]クハ 60~80kg		[建設物価R08.03.P805 : 北海道地区, 積算 建設物価R07.04.P805 : 関東地区, 積算]
R		99.41				
R1	普通作業員	88.45		普通作業員		[R8.3] R7.3
R2	特殊作業員	10.96		特殊作業員		[R8.3] R7.3
Z		0.36				
Z1	ガソリン レギュラー	0.36		ガソリン レギュラー スタンド		[WEB建設R08.03 : 網走] 建設物価R07.04.P788 : 東京23区, 積算]

参考資料

2026/04/07

埋戻し

(代-15号)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
埋戻し 現場制約あり 土砂 締固め有り	m3	1			代-16号 24頁	[CB210410]
土砂等運搬 <small>小規模 バックホウケット容量0.28m3 27.0km以下 良好 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DII</small>	m3	1.330			代-17号 25頁	[CB210110]
盛土材 ルーズ(ほぐれた)状態積込み渡し 湯浅工業(株) 網走市字稲富285-1	m3	1.330				[R07.06] [ZJD2081020][J00]
諸 雑 費	式	1			調整金	
計						
1 m3 当り						

参考資料

2026/04/07

埋戻し
現場制約あり 土砂 締固め有り

(代-16号)

1 m3当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		0.23				
K1	クワ (賃貸) 質量60~80kg	0.23		[賃料]クワ 60~80kg		[建設物価R08.03.P805 : 北海道地区, 積算 建設物価R07.04.P805 : 関東地区, 積算]
R		99.41				
R1	普通作業員	88.45		普通作業員		[R8.3] R7.3
R2	特殊作業員	10.96		特殊作業員		[R8.3] R7.3
Z		0.36				
Z1	ガソリン レギュラー	0.36		ガソリン レギュラー スタンド		[WEB建設R08.03 : 網走] 建設物価R07.04.P788 : 東京23区, 積算]

参考資料

2026/04/07

インターロッキングブロック撤去(再設置) 撤去及び再設置
撤去及び再設置 直線配置・ブロック厚6cm 再生砂 30mm 100m2未満 制約無 夜間無

(代-20号)

100 m2当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
インターロッキングブロック工 直線配置 T6cm	m2	100				[土木コサR08.01.P23:北海道,土木施単R08.01.P1 [Q001060001]
インターロッキングブロック撤去 再利用目的	m2	100				[土木コサR08.01.P23:北海道,土木施単R08.01.P1 [Q001064001]
インターロッキングブロック t=6cm	m2	-102				[建設物価R08.03.P273:札幌市,積算資料R08.03. [Z002360001]
インターロッキングブロック t=6cm	m2	2				[建設物価R08.03.P273:札幌市,積算資料R08.03. [Z002360001]
再生砂 砂	m3	3.870				[建設物価R08.04.P129:東京都17区(骨材)]
諸雑費	式	1			調整金	
計						
1 m2 当り						

参考資料

2026/04/07

ポリエチレン管継手工 据付
管径13mm

(代-25号)

1口当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
配管工	人	0.010				[R8.3]
普通作業員	人	0.010				[R8.3]
諸雑費	%	1			諸雑費	接合器具損料
計						
1口当り						

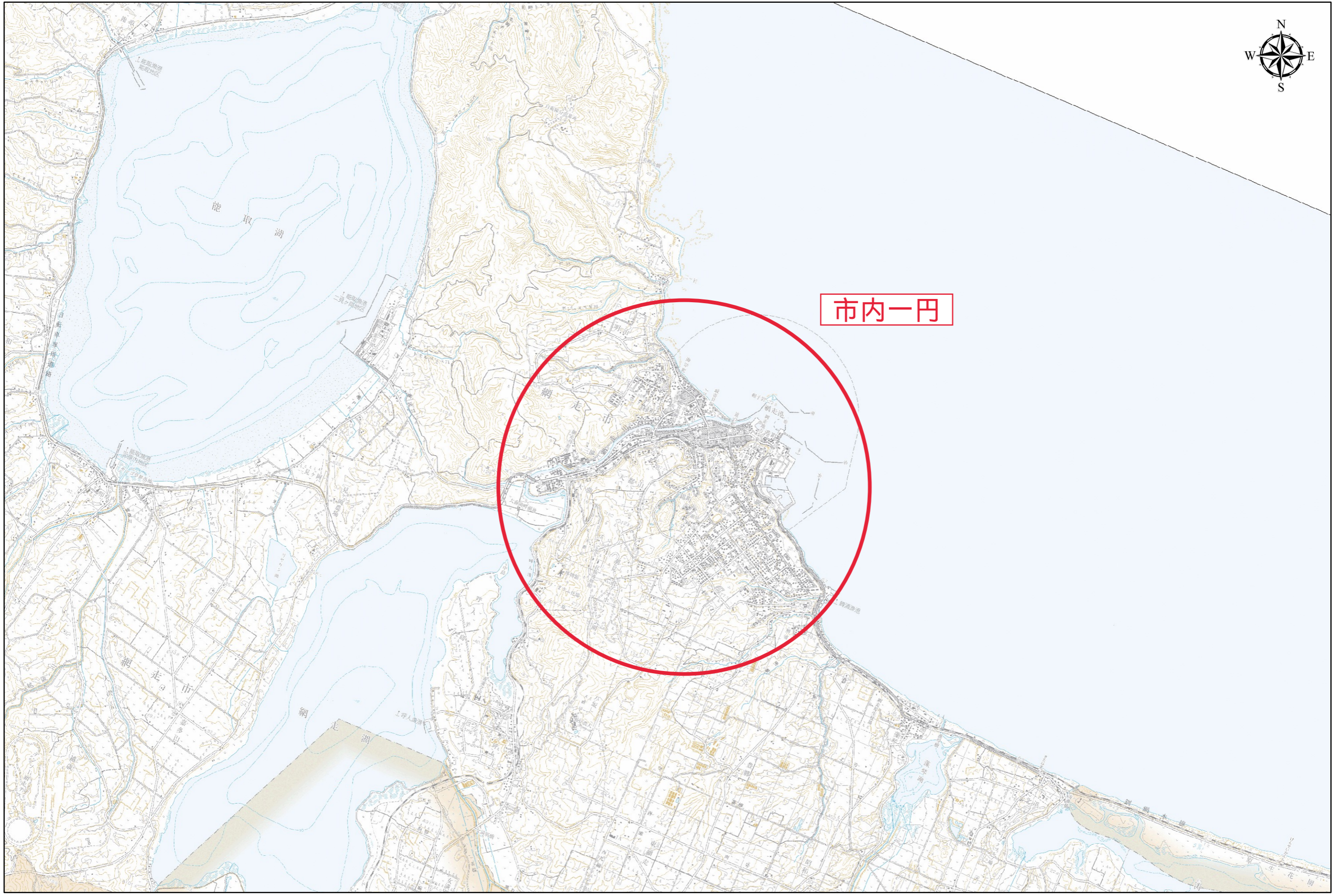
経 費 条 件 表

網走市公営企業
水道メーター更新工事5工区

設計
2026/04/07

補正項目	補正内容	説明
公共建築(国交省)／令和7年度(2025年度)		
工種区分	改修機械設備工事	
一括工事の主たる工事区分	一括工事なし(単独工事)	
工期(ヶ月)	8	
監理事務所を設けない場合の補正	監理事務所を設けない	【共通仮設費率×補正值】
共通仮設費率補正(加算:共+補正值(%))		0
共通仮設費補正係数		1
現場管理費率補正(加算:現+補正值(%))		0
現場管理費補正係数		1
一般管理費等率補正(加算:-+補正值(%))		0
一般管理費等補正係数		1
処分費の取り扱い	共通・現場率の対象としない	
前払金支出割合区分	35%を超えるもの	【一般管理率×1.00】
契約保証に係る補正	金銭的保証を必要とする場合	【一般管理費率+0.04%】
工事価格丸め	工事価格対象額に応じた一般管理調整(一千万超:有効上位4桁止切捨・一千万未満:一万円切捨)	
消費税率	10	
週休2日補正	補正なし	
復興係数補正(【旧】労働者確保補正)	補正なし	【共通仮設費率×1.000、現場管理費率×1.000】
一般管理費率年度	平成29年1月一般管理費率	

位置図



市内一円

1:71,730

0 700 1,400 2,800 m

令和8年度

水道メーター更新工事 5工区

数量調書

網走市

- 工事概要 : メーター更新工事
- 工事名 : 水道メーター更新工事 5工区
- 工事内容 :

Φ13	263	箇所
Φ20	76	箇所
Φ25	4	箇所
Φ40	5	箇所
Φ50	0	箇所
Φ75	0	箇所
<hr/>		
合計	348	箇所

令和8年度 対象箇所一覧 (5工区)

交換 番号	水栓番号	水栓住所 1	水栓住所 2	口径	砂利	舗装	コンク	インター	P S	P	FRP	BOX	大型	集中
116	380329900-01	潮見8丁目6-14		13	1									
117	380330000-01	潮見8丁目6-15		13	1									
118	380330400-01	潮見8丁目6-3		13								1		
119	380331700-01	潮見8丁目7-16		13	1									
120	380331800-02	潮見8丁目7-1		13								1		
121	380331900-02	潮見8丁目7-2		13								1		
122	380332300-02	潮見8丁目7-6		13	1									
123	380332501-01	潮見8丁目7-8-1		20								1		
124	380332600-02	潮見8丁目7-9		13								1		
125	380332900-01	潮見8丁目9-17		13	1									
126	380333000-02	潮見8丁目9-18		13	1									
127	380333500-01	潮見8丁目9-5		13	1									
128	380333600-01	潮見8丁目9-6		13	1									
129	380334000-02	潮見8丁目9-12		13	1									
130	380334400-02	潮見8丁目8-2		13								1		
131	380334901-01	潮見8丁目8-6		13	1									
132	380334912-01	潮見8丁目2-24		13	1									
133	380334913-06	潮見8丁目2-23		13	1									
134	380334917-01	潮見8丁目2-5		13	1									
135	380334919-03	潮見8丁目2-2		13	1									
136	380334920-01	潮見8丁目2-3		13	1									
137	380334931-02	潮見8丁目3-6		13	1									
138	380334954-09	潮見8丁目1-9	ハイツ平田105	13							1			

令和8年度 対象箇所一覧 (5工区)

交換 番号	水栓番号	水栓住所 1	水栓住所 2	口径	砂利	舗装	コンク	インター	P S	P	FRP	BOX	大型	集中
208	590218200-08	つくしヶ丘6丁目7-8		13	1									
209	590219600-01	つくしヶ丘6丁目6-6		13	1									
210	590220111-01	つくしヶ丘6丁目5-1	セラード A号室	13								1		
211	590220112-04	つくしヶ丘6丁目5-1	セラード B号室	13								1		
212	590220113-02	つくしヶ丘6丁目5-1	セラード C号室	13								1		
213	590220114-04	つくしヶ丘6丁目5-1	セラード D号室	13								1		
214	590220800-01	つくしヶ丘6丁目5-7		13	1									
215	590221800-01	つくしヶ丘6丁目4-9		13	1									
216	590222300-01	つくしヶ丘6丁目4-4		20						1				
217	590224500-01	つくしヶ丘6丁目2-4		13								1		
218	590225800-01	つくしヶ丘6丁目2-13		13	1									
219	590225801-05	つくしヶ丘6丁目2-12		13								1		
220	590225900-01	つくしヶ丘6丁目2-11		13	1									
221	590232100-03	つくしヶ丘6丁目	つくし団地8-2-22	20					1					1
222	590234900-07	つくしヶ丘6丁目8-4	コーポ七福 1-1	20								1		
223	590234901-08	つくしヶ丘6丁目8-4	コーポ七福 2-1	20								1		
224	590346300-01	つくしヶ丘6丁目9	つくしヶ丘公衆トイレ	25							1			
225	590349900-05	つくしヶ丘6丁目10-3	コンフォートヴイ 101号室	20								1		
226	590349901-04	つくしヶ丘6丁目10-3	コンフォートヴイ 201号室	20								1		
227	590349902-07	つくしヶ丘6丁目10-3	コンフォートヴイ 102号室	20								1		
228	590349903-06	つくしヶ丘6丁目10-3	コンフォートヴイ 202号室	20								1		
229	590349904-05	つくしヶ丘6丁目10-3	コンフォートヴイ 103号室	20								1		
230	590349905-07	つくしヶ丘6丁目10-3	コンフォートヴイ 203号室	20								1		

令和8年度 対象箇所一覧 (5工区)

交換 番号	水栓番号	水栓住所 1	水栓住所 2	口径	砂利	舗装	コンク	インター	P S	P	FRP	BOX	大型	集中
277	610109800-01	つくしヶ丘4丁目10-6		13	1									
278	610110701-04	つくしヶ丘4丁目10-15		13	1									
279	610110801-01	つくしヶ丘4丁目10-16		13							1			
280	610116900-01	つくしヶ丘4丁目9-2		13	1									
281	610117500-01	つくしヶ丘4丁目9-5		13	1									
282	610221200-01	つくしヶ丘4丁目12-12		13								1		
283	610335800-01	つくしヶ丘5丁目5-11		20								1		
284	610336700-03	つくしヶ丘5丁目	下水道つくしヶ丘中継ポンプ場	20								1		
285	610339700-02	つくしヶ丘5丁目3-5		13								1		
286	610341702-01	つくしヶ丘5丁目3-9		20								1		
287	610347210-01	つくしヶ丘5丁目9		40							1			
288	610349000-01	つくしヶ丘5丁目11-11		13	1									
289	610349100-01	つくしヶ丘5丁目11-12		13	1									
290	620102590-01	鱒浦1丁目6-3		13	1									
291	620104201-01	鱒浦1丁目7-8		20								1		
292	620104802-01	鱒浦1丁目8-27		13				1						
293	620104906-01	鱒浦1丁目8-15		13	1									
294	620105000-01	鱒浦1丁目2-14		13	1									
295	620105101-02	鱒浦1丁目2-10		20								1		
296	620105180-01	鱒浦3丁目1-40		13								1		
297	620105302-01	鱒浦3丁目1-4		13	1									
298	620105303-01	鱒浦3丁目1-6		13	1									
299	620105304-01	鱒浦3丁目1-7		20								1		

令和8年度 対象箇所一覧 (5工区)

交換 番号	水栓番号	水栓住所 1	水栓住所 2	口径	砂利	舗装	コンク	インター	P S	P	FRP	BOX	大型	集中
300	620105407-02	鱒浦4丁目2-10		13	1									
301	620105414-01	鱒浦4丁目2-6		13								1		
302	620105416-01	鱒浦4丁目2-8		20								1		
303	620105418-01	鱒浦4丁目3-3		13	1									
304	620105422-01	鱒浦4丁目9-12		13	1									
305	620105430-01	鱒浦4丁目3-6		13								1		
306	620105810-01	鱒浦4丁目3-13		13	1									
307	620105903-01	鱒浦4丁目3-16		13	1									
308	620106702-01	鱒浦4丁目10-11		13	1									
309	620106908-01	鱒浦4丁目13-15		20								1		
310	620107110-05	鱒浦4丁目10-20		13	1									
311	620107200-01	鱒浦4丁目10-5		13	1									
312	620107700-01	鱒浦4丁目15-12		13								1		
313	620208001-04	鱒浦1丁目8-2	プ°ルミイ・K 101	20								1		
314	620208002-07	鱒浦1丁目8-2	プ°ルミイ・K 201	20								1		
315	620208003-05	鱒浦1丁目8-2	プ°ルミイ・K 301	20								1		
316	620208004-01	鱒浦1丁目8-2	プ°ルミイ・K 102	20								1		
317	620208005-05	鱒浦1丁目8-2	プ°ルミイ・K 202	20								1		
318	620208006-08	鱒浦1丁目8-2	プ°ルミイ・K 302	20								1		
319	620208015-01	鱒浦1丁目1-70		13	1									
320	620208401-02	鱒浦2丁目1		13							1			
321	620208600-02	鱒浦1丁目1-1		40							1			
322	620208903-01	鱒浦1丁目1-23		20								1		

令和8年度 対象箇所一覧 (5工区)

交換 番号	水栓番号	水栓住所 1	水栓住所 2	口径	砂利	舗装	コンク	インター	P S	P	F R P	B O X	大型	集中
323	620208925-02	鱒浦2丁目19-21		13								1		
324	620316000-02	字鱒浦24		13	1									
325	620319700-03	字鱒浦39-1		13							1			
326	620319801-03	字鱒浦39-3		13							1			
327	620322000-01	字鱒浦75-26		20								1		
328	620322100-01	字鱒浦75-74		20								1		
329	620461300-01	鱒浦3丁目1-12		13	1									
330	620461400-03	鱒浦3丁目1-11		13	1									
331	620463200-01	鱒浦3丁目2-4		13								1		
332	620463700-01	鱒浦3丁目2-11		13	1									
333	620466400-01	鱒浦3丁目4-30		20								1		
334	620466500-01	鱒浦3丁目4-29		13								1		
335	620466600-02	鱒浦3丁目4-28		13	1									
336	620466700-01	鱒浦3丁目4-27		13	1									
337	620466800-01	鱒浦3丁目4-26		13	1									
338	620466900-02	鱒浦3丁目4-25		13	1									
339	620467000-02	鱒浦3丁目4-24		13	1									
340	620467400-01	鱒浦3丁目4-19		13	1									
341	620469300-02	鱒浦3丁目5-1		13	1									
342	620471200-02	鱒浦3丁目5-2		13								1		
343	620471300-02	鱒浦3丁目6-4		13	1									
344	620471500-03	鱒浦3丁目6-2		13	1									
345	620570001-03	鱒浦2丁目2-2		20								1		

令和8年度 対象箇所一覧 (5工区)

交換 番号	水栓番号	水栓住所 1	水栓住所 2	口径	砂利	舗装	コンク	インター	P S	P	F R P	B O X	大型	集中
346	620570400-03	鱒浦2丁目2-18		13								1		
347	620572202-03	鱒浦2丁目16-8		13								1		
348	620572500-01	鱒浦2丁目18-16		13							1			
					203	0	0	2	1	1	21	120	0	1

【集計表】

①掘削工

掘削有り	205	箇所
掘削無し	143	箇所
計	348	箇所

②メーター口径

	13mm	13mm _ニ	20mm	20mm _ニ	25mm	40mm	50mm	75mm	計
箇所	263	0	75	1	4	5	0	0	348

内ニ 1

③集中

	6戸用	8戸用	14戸用	18戸用	40戸用	計
箇所	1	0	0	0	0	1
戸数	6	0	0	0	0	6

「水道メーター更新工事」「水道メーター設置工事」特記仕様書

(摘要の範囲)

この特記仕様書は、「水道メーター更新工事」「水道メーター設置工事」に適用する。

(施工計画書)

調査前に必ず**施工計画書**を監督員に提出すること。施工計画書には調査用のお知らせ文書を提出すること。

(現地調査)

事前に請け負った施工箇所を調査するとともに、市で作成した「おしらせ」文章を配布し、所有者（使用者）の理解と協力を求めること。

なお、通知済みの取替予定日に取替できない場合は、必ず所有者もしくは使用者どちらかに連絡をとり、取替日を変更することで協議すること。

調査時に下記の事項が確認された場合は、監督員と協議し指示をうけること。

現場調書及び指示書

- ① 発注リストと現地のメーター番号が異なっていた場合。
- ② 同一集合住宅で他のメーターが確認された場合。
- ③ 取替えメーターの位置（家屋）が不明の場合。
- ④ 空き家閉栓箇所が確認された場合。
- ⑤ φ50、φ75はフランジタイプでメーターを発注している。フランジかネジかを確認し報告すること。
- ⑥ 集合住宅など給水図面が必要な場合、現場調書及び指示書にお客様番号（上9桁）を記入すること。出力印刷に時間を要するので余裕を持って提出すること。

(支給資材の取扱い)

水道メーターは料金収入の要であり、収益の根源となるものであるから、その取扱い及び施工には、細心の注意をはらい、万全を期すこと。メーターが故障している場合はすぐに上水道課に連絡すること。

水道メーターの管理は紛失、損傷することのないよう厳重に保管すること。**搬入材料検査調書**を作成すること。

(工事着工前の確認)

工事開始前にケーブル、灯油パイプ、排水管（汚水桝等を含む）等が付近に埋設されている場合があるので、事前に調査し施工に際して埋設物に損傷を与えないようにすること。

万一損傷をあたえた場合は、速やかに関係機関に事情を報告し、指示を受けて修理をするとともに、監督員にも連絡すること。

メーター取替のため断水をする場合は、事前に所有者（使用者）と連絡をとり、確認をとってから行うこと。

工事開始前家屋等にひび割れ等がないか確認し、確認された場合は、事前に写真を撮り、後日トラブルとならないよう所有者（使用者）及び監督員と現地立会してから施工すること。

(掘削)

掘削時には、シート等を準備し、土砂等で周りを汚すことのないよう、また狭い箇所において建物等を傷つけることのないように注意すること。

宅地内の舗装等の場合は、事前に所有者（使用者）の了解をとること。

通行に支障のある箇所は、仮復旧し速やかに本復旧をおこなうこと。

本復旧が舗装業者の都合で遅れる場合は、その旨を通知し所有者（使用者）に了解をとっておくこと。

道路用地を掘削するときは、道路管理者、警察署長の許可条件を遵守し、安全対策に万全を期すること。

(既設水道メーターの取外し)

水道メーターの取外しは、コード線を切断する前に受信器及び本体の指針を押えること。指針の値は**水道メーター管理リスト**に記入して報告すること。

設置後初めて更新を行なうメーターにあたっては、所有者に撤去メーターを廃棄してよいか必ず確認を行なうこと。

(新設水道メーターの取り付け)

作業中、給水管内に誤って土砂等が混入した場合は、完全に排泥してから取り付けすること。

また、通水後指針が正常に作動することを確認すること。

取り付けの際、機器に損傷を与えないように十分注意して施工すること。

集合住宅の場合は、既設管の交差等により接続間違いを起こさないよう、1件ごとに確認しながらおこなうこと。

また既設メーターで接続違いが発見された場合は、速やかに監督員の指示を受けること。

取付後、止水栓の開閉の確認を行うこと。（閉栓中の箇所は閉栓しておくこと。）

(工事中の確認)

施工業者は、水道メーター本体及び受信器の設置後、埋め戻し前に下記の事項を確認すること。

- ① メーター本体、止水栓が傾いていないこと。
- ② 逆取り付けになっていないこと。
- ③ 通水時、メーター本体、止水栓、その他給水管から漏水がないこと。
- ④ 止水栓の開閉はゆるやかに行うこと。
- ⑤ メーター本体の作動の確認をする。
- ⑥ 止水栓匡が凍上により上がっている場合は地盤まで下げること。

(埋め戻し)

埋め戻しは、層状転圧を行い、工事終了後、地盤が下がった場合は、早急に復旧すること。

家屋等を汚した場合は、速やかに清掃し、後日トラブルのおきないようにすること。

舗装復旧の本復旧については、特に営業している箇所、車、人等の交通量の多い箇所は出きるだけ早く本復旧を行うこと。

(工事後の確認)

受信板、受信器、コード防護管の据付状況。

掘削箇所の整地及び後片付け。建物等の損傷。

すべての受信器について設置後一週間に2～3回異常が無いか確認し、異常の場合は、速やかに連絡すること。

(閉栓水道メーターの取り付け)

閉栓箇所については、監督員の指示を受けてから着手すること。

(通水確認)

一戸及び集合住宅（2世帯住宅を含む）、すべての通水確認を一箇所ごと、蛇口で水を出し受信器の指針と本体指針が同一指針であることを確認すること。

集合住宅については、すべての通水確認検査をして**通水検査調書**を提出すること。

(集中検針盤)

集中検針盤の取替えについては、上水道課及びメーター器の支給メーカーと協議して取り行なうこと。

(メーターの設置)

メーターの設置に当っては、網走市給水装置工事設計施工指針に従い施行すること。

(不明メーター)

使用状況等が不明となっているメーターで保留扱いとしているものは、現地調査後に監督員と協議し、実施に当っては設計変更の対象とします。

(写真管理) **工事写真**

① 着手前の全景写真（建物が入るように）

② 更新後の写真。

③ 完了時の全景写真（建物が入るように） 止水栓に赤、メーターに黄色の目印を置いて撮影すること。集合住宅など受信機が並んでいる場合は受信機に目印をつけて撮影すること。

④ メーターボックス設置、漏水箇所、止水栓取替、匡取替、更新前のメーターなど必要に応じて撮影すること。

(個人情報)

個人情報取扱注意事項を遵守してください。

(検満の確認)

既存水道メーターの検満を事前に確認し、必ず**検満が切れる前に交換**を行うこと。

個人情報取扱注意事項

第 1 乙は、この契約による工事を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第 2 乙は、この契約による工事を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らしてはならない。

2 乙は、その使用する者がこの契約による工事を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(再委託等の禁止)

第 3 乙は、この契約による工事を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、あらかじめ、甲が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第 4 乙は、この契約による工事を処理するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、甲の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第 5 乙は、この契約による工事を処理するに当たって、甲から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第 6 乙は、この契約による工事を処理するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、工事完了後速やかに甲に返還するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第 7 乙は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第 8 甲は、乙が個人情報取扱注意事項に違反していると認められたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

-
- (注) 1 甲は網走市、乙は工事請負者をいう。
2 工事実施の実態に即して、適宜必要な事項を追加し、又は不要な事項を省略することとする。

「メーター更新工事」「メーター設置工事」における注意事項

◎ 住民への周知

1. 工事实施のチラシの配付時期は、工事の2日前から1週間以内とすること。
2. 在宅している場合は、チラシの配付と共に説明をすること。
また借家、アパートの場合は、管理会社に所有者を聞き取りし、不明の場合は市に確認すること。
3. 不在の場合、工事のチラシを入れると共に所有者にかならず確認を取り、所有者に取り替工事の趣旨を説明して、黙って敷地内に入らないこと。
4. チラシは、1日の作業が出来る範囲で配付すること。

◎ メーターコード

1. メーターの結線不良によるエラー表示が多いので、10m以上でどうしても接続が必要なときは、接続箇所は1箇所とし、スコッチキャストで接続すること。(写真管理)
2. CD管は既存のものを出来るだけ使用し、シール材を注入し土砂の流入を防止すること。土砂が入って使用できないものについては、入れ替えること。

◎ 一戸住宅

1. 一戸建ての通水確認は蛇口で水を出し受信器指針と本体指針が同一であることを確認する。

◎ 集合住宅

1. 集中検針盤のある集合住宅については、使用者、メーカーと日程調整をしてから行なうこと。
2. 通水確認は1戸ごと蛇口で水を出し、受信器盤指針と本体指針が同一指針であることを確認すること。また本人が不在等で確認出来ない場合は、埋戻後に受信器で確認すること。
3. 住宅の通水検査は、全戸行い、別紙集合住宅通水検査調書の様式に全戸記入して、提出すること。

不在の箇所の場合、連絡票に会社名、担当者名、携帯電話番号を記入してポストに投入し、訪問を繰り返すこと。なお不在の場合は上水道課に連絡を下さい。上水道課で電話番号を調べて調査日時の調整をします。

◎重要注意事項

1. 検満日を事前に確認し、検満が切れる前に必ず交換を行うこと。
2. 敷地内に入る時は名札を着用し、会社名及び担当者名を名乗り所有者に調査及び更新工事について説明すること。
3. 工事終了後は、現況復旧すること。
4. 完了後、在宅している場合は、必ず通水状況の確認をして、状況を説明し、完了の説明をする事。
不在の場合は、担当者名及びコメントを記入した工事完了のお知らせを入れること。
5. 所有者とトラブルが生じた場合は、直ちに監督員に報告すること。
6. メーターボックスの設置については、現地を確認し、監督員と協議してから行なうこと。
7. メーター設置前後に漏水の有無を確認し、漏水の場合は、監督員に速やかに報告すること。
8. 管理リストの入力に誤りがあった場合、後日メーター本体の指針を確認するので、メーター器、受信器に交換番号を記入して分かるように保管しておくこと。(工期後1ヶ月間とする。)

9. メーター更新工事終了後に漏水が多いため、止水栓の開閉はゆるやかにすること。

10. 成果品

網走市電子納品の手引きを参考にすること。写真データは200万画素以上とする。

1. 施工計画書
2. メーター更新管理リスト（全件分）
3. 進捗状況報告書
4. 搬入材料検査簿
5. 産業廃棄物（マニフェスト）
6. 変更報告書
7. メーターボックス設置カード
8. 材料集計表
9. 使用材料調書
10. 通水検査調書
11. 工事写真
12. 現場調書及び指示書
13. 電子データ

- ・写真 お客様番号名のフォルダに写真データ（jpg）を保存したもの。
- ・メーター更新管理リスト エクセル形式

10.

メーター更新管理リスト

昨年度同様、量水器取替報告書の代わりに管理リスト（別紙）を取替後にメール又はUSBメモリにて提出してください。